

枚 監 査 第 1 9 1 号
平成 2 3 年 3 月 2 9 日

様

枚方市監査委員

勝 山 武 彦
久 野 邦 広
野 口 光 男
高 橋 伸 介

随 時 監 査 の 結 果 に つ い て

地方自治法第199条第5項の規定に基づき随時監査を実施したので、同条第9項及び第10項の規定により監査の結果に関する報告及び意見を提出する。

1. 監査の対象

(1) 対象部課

財務部 管財課

(2) 対象事務

出資団体監査の実施に係るもの

平成22年度における枚方市土地開発公社に係る事務の執行

2. 監査の期間

平成23年1月5日から平成23年3月28日まで

3. 監査の方法

提出された資料及び関係書類の審査、実地調査及び事情聴取等の方法により監査を実施した。

4. 監査の結果

枚方市土地開発公社の事務処理状況は、おおむね適正に処理されているものと認められたが、一部に留意を要する事項が見受けられた。

以下、留意点、意見を述べる。

【意見・要望事項】

○枚方市土地開発公社の経営の健全化に関する計画について

公社保有地の状況は、平成22年3月31日現在27事業用地、49,622.38 m²となっており、取得してから10年以上経過したものが19事業用地、37,023.01 m²ある。

枚方市土地開発公社の経営の健全化に関する計画において、総務省が示す健全化の経営指標は達成できる見込みだが、計画最終年の平成22年度末の目標達成は厳しい見込みである。今後も引き続き、市と土地開発公社が密接な連携を行い、公社保有地の円滑かつ計画的な処分等を着実に進めるよう要望する。